

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	東北財務局長	
【提出日】	2022年2月15日	
【会社名】	株式会社ネクスグループ	
【英訳名】	NCXX Group Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原 直樹	
【本店の所在の場所】	岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地1	
【電話番号】	0198-27-2851(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 齊藤 洋介	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目4番30号	
【電話番号】	03-5766-9870	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 齊藤 洋介	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	1,021,371,957円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	6,423,723株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1 本有価証券届出書による株式会社ネクスグループ(以下、「当社」といいます。)株式に係る募集(以下、「本第三者割当増資」といいます。)は、2022年2月15日開催の取締役会決議に基づくものです(当該決議により発行される株式を、以下、「本新株式」といいます。)

2 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	6,423,723	1,021,371,957	510,685,979
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	6,423,723	1,021,371,957	510,685,979

(注) 1 第三者割当の方法によります。なお、発行価額の総額を金銭以外の財産の現物出資による方法(デット・エクイティ・スワップ(以下、「DES」といいます。))により割当てます。

2 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であり、会社計算規則第14条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

3 金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容

株式会社スケブベンチャーズ(旧シークエッジファイナンス(2021年12月10日称号変更)、以下、「スケブベンチャーズ」といいます。)の当社に対する金銭債権の元本200,000,000円及び普通社債の元本510,000,000円の合計710,000,000円のうち、709,999,872円を対象として新株の割当を行います。なお、当社にとって、借入金の元本及び未払債務の残高128円ならびに未払利息は、DES実行後の債務となります。

株式会社ケア・ダイナミクス(以下、「ケア・ダイナミクス」といいます。)の当社に対する金銭債権の元本60,000,000円のうち59,999,922円を対象として新株の割当を行います。なお、当社にとって、借入金の元本残高78円ならびに未払利息はDES実行後の債務となります。

株式会社イーフロンティア(以下、「イーフロンティア」といいます。)の当社に対する金銭債権の元本225,000,000円のうち224,999,946円を対象として新株の割当を行います。なお、当社にとって、借入金の元本残高54円ならびに未払利息はDES実行後の債務となります。

株式会社フィスコ(以下、「フィスコ」といいます。)の当社に対する売掛債権の元本26,372,223円のうち26,372,217円を対象として新株の割当を行います。なお、当社にとって、未払債務の元本残高6円はDES実行後の債務となります。

DES引受各社からの借入金

2022年2月15日現在

相手会社名	借入日	当初返済期日	借入金	利率	借入金残高
スケブベンチャーズ	2022年2月9日	2025年5月31日	200,000,000円	2.0%	200,000,000円
ケア・ダイナミクス	2017年12月11日	2025年5月31日	30,000,000円	2.0%	30,000,000円
ケア・ダイナミクス	2018年4月25日	2025年5月31日	20,000,000円	2.0%	20,000,000円
ケア・ダイナミクス	2020年3月23日	2025年5月31日	10,000,000円	2.0%	10,000,000円
イーフロンティア	2018年2月7日	2025年5月31日	600,000,000円	2.0%	170,000,000円
イーフロンティア	2019年2月25日	2025年5月31日	25,000,000円	2.0%	25,000,000円
イーフロンティア	2020年3月23日	2025年5月31日	30,000,000円	2.0%	30,000,000円
㈱イーフロンティア	2020年3月23日	2025年5月31日	30,000,000円	2.0%	30,000,000円

(注) 1. 上記借入金の当初返済期日につきまして、各社との2022年2月15日付金銭消費貸借の返済期限の変更合意書に基づき、改めて本普通株式の払込期日である2022年3月23日に変更しております。借入債権の発生経緯は以下のとおりです。

- 当社のスケブベンチャーズに対する借入金200,000,000円は、当社が、当社連結子会社であるイー・旅ネット・ドット・コム株式会社（以下、「イー・旅ネット・ドット・コム」といいます。）から、2017年6月1日付金銭消費貸借契約で他の連結子会社支援のために借り受けた200,000,000円につき、2022年2月9日に同額にて、スケブベンチャーズがイー・旅ネット・ドット・コムと債権譲渡契約書を締結して、当該債権を譲り受けたことによるものです。なお、当社の事業構造改革の一環として、イー・旅ネット・ドット・コムについては、2022年11月期第2四半期を目途に、保有する全株式の譲渡を予定しているところ、譲渡予定先である株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス（以下、「シークエッジ・ジャパン・ホールディングス」といいます。）から譲渡に当たっての条件として、当社からの借入金全額を返済することを打診してきており、今回スケブベンチャーズに御相談したところ、当該借入金に対する貸付金債権全額を債権譲渡にて、イー・旅ネット・ドット・コムから譲り受けて頂くこととなりました。
- ケア・ダイナミクスからの借入金60,000,000円は、2017年12月から2020年3月にかけて、連結子会社支援のための運用資金として、当社における資金繰りの状況において手元資金では賄えきれなかったために、借入を行いました。
- イーフロンティアからの借入金225,000,000円は、2018年2月から2020年3月にかけて、連結子会社支援のための運用資金として、当社における資金繰りの状況において手元資金では賄えきれなかったために、655,000,000円の借入を行い、そのうち、2018年9月25日に200,000,000円、2018年10月18日に200,000,000円、2018年12月27日に10,000,000円、2021年5月25日に20,000,000円、合計430,000,000円を既に返済しております。

DES引受各社が有するその他の未払債務目録

2022年2月15日現在

相手会社名	契約日	支払期日	未払債務
スケブベンチャーズ	2022年2月8日	2022年3月23日	360,000,000円
スケブベンチャーズ	2022年2月9日	2022年3月23日	150,000,000円
フィスコ	2020年12月2日	2022年3月23日	2,914,816円
フィスコ	2020年12月8日	2022年3月23日	1,457,407円
フィスコ	2020年12月24日	2022年3月23日	22,000,000円

(注) 1. その他の未払債務の発生経緯は以下のとおりです。

- 当社のスケブベンチャーズに対する未払債務360,000,000円は、当社連結子会社である株式会社ウェブトラベル（以下、「ウェブトラベル」といいます。）及び株式会社グロリアアーツ（以下、「グロリアアーツ」といいます。）への借入金返済のため、当社がスケブベンチャーズに対して2022年2月8日に発行した第2回無担保普通社債（元本360,000,000円）のうち未払の元本残額360,000,000円によるものです。なお、本件経緯についても、イー・旅ネット・ドット・コム同様の譲渡条件があり、当社のウェブトラベル及びグロリアアーツに対する借入金全額を返済する目的で、スケブベンチャーズに当該社債を引き受けて頂いたことによるものです。
- 当社のスケブベンチャーズに対する未払債務150,000,000円は、当社が株式会社実業之日本社（以下、「實

業之日本社」といいます。)に対して2020年5月29日に発行した第1回無担保社債(元本200,000,000円)のうち未払の元本残額150,000,000円であり、2022年2月9日に同額にて、スケブベンチャーズが實業之日本社と譲渡契約書を締結して、当該社債を實業之日本社から譲り受けることで取得したことによるものです。なお本件経緯としては、實業之日本社は出版業を営んでおり、投資業を営むスケブベンチャーズに本件DESを打診した際、当該社債についても、スケブベンチャーズに本件DESの対象債権として引き受けて頂くことで合意されたものとなります。

- (3) 当社のフィスコに対する未払債務26,372,223円は、当社がフィスコに対し、2020年12月2日、2020年12月8日及び2020年12月24日に業務を委託することで発生した費用に係る債務となります。

現物出資の目的となる財産については、会社法上、原則として検査役若しくは弁護士、公認会計士又は税理士等による調査が義務付けられておりますが、現物出資の目的となる財産が増資を行う会社に対する金銭債権である場合については、会計帳簿によりその実在性が確認でき、帳簿残高の範囲内である場合には、検査役又は専門家による調査を要しないこととされております(会社法第207条第9項第5号)。但し、同号が適用される金銭債権は、弁済期が到来しているものに限られるため、現物出資の対象となる貸付金元本債権の弁済期および債権譲渡代金の支払期日を、いずれも払込期日(2022年3月23日)において本第三者割当増資を実施する時点とすることを2022年2月15日付に合意しております。このため、本第三者割当増資における金銭債権の現物出資につき、検査役又は専門家による調査は行いません。

(2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日159
159	79.5	100株	2022年3月23日	-	2022年3月23日

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。なお、発行価額の総額1,021,371,957円の全額を金銭以外の財産の現物出資(DES)による方法で割当てます。
2. 発行価格は、本新株発行に係る会社法上の払込金額であり、資本組入額は、本新株発行に係る会社法上の増加する資本金の額であります。また、増加する資本準備金の額は510,685,978円であります。
3. 金銭以外の財産の現物出資(DES)による払込については、申込期間内に現物出資の目的となる当社に対する金銭債権、普通社債及び売掛債権を払込期日付で払込に充当する旨を総数引受契約にて合意することにより、現物出資の目的とされた当社に対する金銭債権、普通社債及び売掛債権は、払込期日の到来を以て本新株式の払込に充当され消滅します。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ネクスグループ管理本部	東京都港区南青山五丁目4番30号

(4) 【払込取扱場所】

金銭以外の財産を現物出資の方法としているため、該当事項はありません。

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
	4,870,000	

- (注) 1. 金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用50万円、登記費用360万円、有価証券届出書作成費用77万円等であり、あります。

(2) 【手取金の使途】

本第三者割当増資は、金銭以外の財産の現物出資(DES)によるものであるため、手取額はありません。なお、現物出資の目的となる債権に係る金銭の使途及び当該使途への充当状況は以下のとおりです。現物出資の目的となる債権の内容につきましては、「2 株式募集の方法及び条件 (1) 募集の方法 (注) 3. 金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容」をご参照ください。

なお、当社がスケブベンチャーズに発行した第2回無担保普通社債360,000,000円については、当社連結子会社であるウェブトラベル及びグロリアツアーズへの借入金返済にその全額を充当しました。

現物出資による資金の具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
現物出資による債務の株式化(DES)	1,021,371,957円	2022年3月

- (注) 1. 金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。

(本第三者割当増資を選択した理由)

当社は、以下の理由から、本第三者割当増資を行うことが、当社の財務基盤及び収益基盤の強化をつなぎ、中長期的な企業価値向上に資するものであり、当社にとって最良の選択肢であるとの判断に至りました。

2021年11月期の当社グループの業績は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、売上高は対前期比26.1%減少し、それに伴い営業損失が208百万円となり、3期連続の営業赤字を計上しております。

各事業の状況は、デバイス事業では、長引く新型コロナウイルス感染症による世界的な製品の部品調達遅れや、先行きの不透明さからの設備投資の抑制などの影響を受け、今期につきましては売上計画を下回る結果となり、2021年11月期の売上高は581百万円(対前期比57.2%減)、営業損失は102百万円(前期は営業利益204百万円)となりました。一方で、5G製品の開発、新たな付加価値を備えたエッジAI端末「NCXX AI-box」の開発が進捗しており、今後は、現在販売中の4G製品の販売が継続していくとともに、新たな5G製品の販売に加え、旧製品からの切り替え需要が期待出来ると考えております。加えて、「NCXX AI-box」の販売も開始予定となり、2022年11月期以降につきましては比較的安定した売上げを見込んでおります。

インターネット旅行事業では、2021年4月からの3度目の緊急事態宣言に引き続き同年7月からの4度目の緊急事態宣言発出により、夏休み需要が大きく減少するなど、売上計画を大きく下回る結果となり、2021年11月期の売上高は151百万円(対前期比75.8%減)、営業損失は165百万円(前期は営業損失140百万円)となりました。また、今後につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響が継続することが予想され先行きは、まだ不透明な状況です。

ブランドリテールプラットフォーム事業では、株式会社チチカカ(以下、「チチカカ」といいます。)では、前期に引き続き、不採算店舗の閉店や人員体制の見直しなどによる構造改革を進めておりましたが、店舗事業では、まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言発出による影響を大きく受け、営業店舗でも客数が減少し売上計画を下回る結果となりました。オンライン事業におきましても、巣籠もり需要で増加した前期に比べ売上げは減少しており、2021年11月期の売上高は3,367百万円(対前期比25.8%減)、営業損失は399百万円(前期は営業損失364百万円)となりました。また、今後につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響が継続することが予想され先行きは、まだ不透明な状況です。

暗号資産、ブロックチェーン事業では、2021年11月期においては、保有暗号資産の売却を行った結果、売上高は735百万円(前期は売上高30百万円)、営業利益は733百万円(前期は営業利益18百万円)となりました。

上記の結果を受け、当社は大きく2つの課題があると認識しております。

1) 慢性的な営業赤字

3期連続で営業赤字を計上し、直近2年については、当社グループの売上げの大部分を占める、インターネッ

ト旅行事業とブランドリテールプラットフォーム事業が、新型コロナウイルス感染症による影響で大幅に減収・減益の状態となっており、かつ、今後の早期回復の見通しが立てづらい状況となっております。

2) 財務基盤の強化

継続的な営業損失の計上により、営業キャッシュフローもマイナスとなっており、早期のキャッシュフローの安定化及び財務基盤の強化が必要と考えております。また、今後の成長に向けた投資資金、事業構造改革に向けた準備資金の確保も必要と考えております。

この様な環境下で当社は、2021年11月30日付「当事業における構造改革の実施のお知らせ」を公表し、課題の早急な解決に取り組んでおります。

慢性的な営業赤字解消のための取り組みとして、当社グループにおける、経営資源の選択と集中を目的として、現在赤字の状態である早期の業績の回復が見込めない、インターネット旅行事業、ブランドリテールプラットフォーム事業に関して、事業から撤退することにより、営業赤字の早期解消を計ります。

具体的には、インターネット旅行事業につきましては、2022年11月期第2四半期を目処に、当社が保有するイー・旅ネット・ドット・コム株式会社の株式全ての譲渡をシークエッジ・ジャパン・ホールディングスに対して行い、当社連結子会社から除外予定です。また、ブランドリテールプラットフォーム事業につきましては、2022年11月期第2四半期を目処に、当社が保有する株式会社ネクスプレミアムグループの株式全てを、当社のその他の関係会社であるシークエッジ・ジャパン・ホールディングスからの紹介で株式会社アスコへ、チチカカの株式全てを、当社の業務提携先であり同じくアパレル事業を営む株式会社シーズメンへ譲渡を行い、それぞれ当社連結子会社から除外予定です。

そして、財務基盤の強化のための取り組みとして、各法人での事業構造改革に伴うコストカットの実施、金融機関との交渉による返済スケジュールの見直しに加え、この度のDESによる有利子負債の圧縮により財務状況を改善し安定したキャッシュフローの確保と、当社の中長期的な経営基盤を構築することにつながると考えております。

また、当社はDESの手法を用いた本第三者割当増資以外に、有利子負債の圧縮と自己資本の強化を達成するその他の方法についても検討しましたが、公募増資、株主割当増資による資金調達を持って有利子負債を弁済する手法については、前述した通り3期連続の営業赤字を計上する業績及び現在の財務状況では、公募による増資は難しく、また株主割当増資は、既存株主が株主割り当てに応じていただけることが不透明であり、当社が課題とする財務基盤の強化が確実に図れないことから難しいと判断いたしました。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要

(1)名称	株式会社スケブベンチャーズ	
(2)本店の所在地	東京都港区南青山五丁目11番9号	
(3)代表者の役職及び氏名	代表取締役 岩野 裕一	
(4)事業の内容	貸金業、投資業	
(5)資本金	74百万円	
(6)発行済株式数	2,880株	
(7)設立年月日	2008年7月7日	
(8)大株主及び持株比率	株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス 100%	
(9)上場会社と割当予定先との間の関係	資本関係	当該会社は当社のその他の関係会社の子会社となります。
	人事関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社は当該会社に対し、金銭の借入を行っております。当社が発行した普通社債を、当該会社が債権譲渡にて引き受けております。当社が発行した普通社債を、当該会社が引き受けております。
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社のその他の関係会社の子会社となります。

1. 当該会社は非公開会社であり、財務情報については非開示とすることが求められているため、記載をしておりません。

(1)名称	株式会社ケア・ダイナミクス	
(2)本店の所在地	東京都港区南青山六丁目7番2号	
(3)代表者の役職及び氏名	代表取締役 中川 博貴	
(4)事業の内容	介護ロボットの導入支援・販売、介護ICTの導入支援・販売	
(5)資本金	10百万円	
(6)発行済株式数	200株	
(7)設立年月日	2013年1月7日	
(8)大株主及び持株比率	株式会社クシムソフト 100%	
(9)上場会社と割当予定先との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社は当該会社に対し、金銭の借入を行っております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

1. 当該会社は非公開会社であり、財務情報については非開示とすることが求められているため、記載をしておりません。

(1)名称	株式会社イーフロンティア	
(2)本店の所在地	東京都港区南青山五丁目4番30号	

(3)代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 阿部 利哉	
(4)事業の内容	コンピュータのソフトウェアの開発、販売及び輸出入	
(5)資本金	10百万円	
(6)発行済株式数	2,001万6778.8株	
(7)設立年月日	1999年7月13日	
(8)大株主及び持株比率	株式会社クシム 99%	
(9)上場会社と割当予定先との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人事関係	当社取締役の深見修が当該会社の取締役を兼任しております。 当社監査役の佐々木弘が当該会社の監査役を兼任しております。
	取引関係	当社は当該会社に対し、金銭の借入を行っております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

1. 当該会社は非公開会社であり、財務情報については非開示とすることが求められているため、記載をしておりません。

(1)名称	株式会社フィスコ		
(2)本店の所在地	大阪府堺市南区竹城台3丁21番1号		
(3)代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 狩野 仁志		
(4)事業の内容	金融機関、投資家、上場企業を支援する各種情報サービスの提供		
(5)資本金	100百万円		
(6)発行済株式数	4,557万6,722株		
(7)設立年月日	1995年5月15日		
(8)大株主及び持株比率	SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED 30.36% 当社 13.83%		
(9)直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書	事業年度 (第27期)	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日 2021年3月30日 近畿財務局長に提出
	四半期報告書	(第28期 第3四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日 2021年11月12日 近畿財務局長に提出
(10)上場会社と割当予定先との間の関係	資本関係	当社は、当該会社に対して13.83%を出資しております。 当該会社は、当社に対して14.71%を出資しております。(2021年2月14日現在)	
	人事関係	当社取締役の深見修が当該会社の取締役を兼任しております。	
	取引関係	当社は当該会社に対し、業務の委託を行っております。	
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の主要株主に該当いたします。	
(11)当該会社の直近3年間の経営成績及び財政状態	(単位：百万円)		
決算期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
純資産	190	2,059	1,971
総資産	2,744	2,525	2,341
1株当たり純資産(円)	4.25	44.39	42.58
売上高	464	845	1,097
営業利益又は営業損失	220	148	41
経常利益又は経常損失	248	136	169
当期純利益又は当期純損失	1,267	429	167
1株当たり当期純利益又は1株語り当期純損失(円)	33.12	10.22	3.67
1株当たり配当金(円)		0.50	3

(2) 割当予定先の選定理由

(割当予定先を選定した経緯)

本第三者割当増資の目的は、当社の有利子負債の圧縮と資本の増強を同時に行うことにより、当社グループが中長期的に安定した成長軌道を確立するために、事業構造改革および中核事業の拡大を強力に推し進めると同時に、今後の成長戦略分野への継続的な先行投資を踏まえ、本第三者割当の増資によって資本の強化を行い、財務基盤の安定化を図ることにあります。

その中で、当社グループは、早期黒字化に向けた既存事業の立て直しと、新規事業等による業績拡大が必要不可

欠であり、特に、事業構造改革を推進するために、有利子負債の圧縮についての方法を模索してまいりました。かかる検討を行う中、2021年10月より、株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスの代表取締役である城丸修一氏(以下、「城丸氏」といいます。)及び株式会社シークエッジファイナンスの代表取締役である福西英俊氏に当社の財務状況、事業構造改革の内容、今後の経営方針等を説明し、同年11月に、当社の救済のために協力頂くことを承諾いただきました。併せて当社子会社であるイー・旅ネット・ドット・コム株式の譲受の了承もいただきました。加えて、当社連結子会社であるウェブトラベル及びグロリアツアーズへの借入金返済のための社債引受、当社がイー・旅ネット・ドット・コムから、2017年6月1日付金銭消費貸借契約で連結子会社支援のために借り受けた200,000,000円の債権譲渡での譲受、当社が實業之日本社に、2020年5月29日に第1回無担保社債を発行することで発生した債権の譲受、これら3点を行って頂くことにつき、了承をいただきました。また、有利子負債圧縮という当社の要望を汲んでいただき、当社の支援のために今回のDESにに応じていただける旨の承諾を得ました。

そして、2022年1月には、ケア・ダイナミクスの代表取締役であり、同時にケア・ダイナミクスの親会社である株式会社クシムソフトの代表取締役である中川博貴氏(以下、「中川氏」といいます。)及びイーフロンティアの代表取締役である阿部利哉氏(以下、「阿部氏」といいます。)にも打診を行いました。中川氏及び阿部氏に対しても、当社の財務状況、事業構造改革の内容、今後の経営方針等を説明し、貸付金の回収可能性について両者に検討いただいた結果、DESに依拠することで、当社の財政基盤が強化され、その当社株式を保有することによるキャピタルゲインを得る選択をすることに、一定の合理性があると判断していただき、結果的に、ケア・ダイナミクス及びイーフロンティアにて、DESに依拠していただける旨の承諾を得ました。

加えて同年1月に、フィスコの代表取締役である狩野仁志氏にも、城丸氏及び中川氏と同様の説明を行い、売掛債権を保有するより、DESに依拠することで当社株式を得て、その当社株式を保有することによるキャピタルゲインを得る選択をすることに、一定の合理性があると判断していただき、最終的にDESに依拠していただける旨の承諾を得ました。

(他の手段との比較検討)

当社は、今回のDESに際しては、当社の置かれた状況を踏まえて、既存の株主の皆様の利益を保護すべく必要十分かつ確実な資本基盤強化を実現するため、有利子負債の圧縮が認められる手法が最善であるとの考えに基づき、最適な方法を検討してまいりました。一般的なその他の資本増強のための資金調達方法についても検討いたしましたが、以下の理由から、いずれも今回の資金調達においては適切ではないと判断いたしました。

公募増資

公募増資による新株発行は、当社の財務状況に鑑みた場合、実現性に乏しく、現実化したとしても資本増強は行われませんが、有利子負債の圧縮にならないため、当該方法は適当でないと判断いたしました。

株主割当増資

株主割当増資によることとすれば、希薄化懸念は払拭されますが、割当先である既存投資家の参加率が不透明であることから、十分な額の資金を調達できるかどうか不確実であり、当社目的にそぐわず、当該方法は適当でないと判断いたしました。

行使価額が固定された転換社債(CB)

通常CBの転換は割当先の裁量により決定されるため、資本増強の蓋然性・タイミングが不透明な一方、本件DESによることとすれば、有利子負債の圧縮と資本増強の目的があるため、早いタイミングでの資本増強が期待されます。そのため、行使価額が固定された転換社債(CB)は、適当でないと判断いたしました。

転換社債型新株予約権付社債(MSCB)

株価に連動して行使価額が修正される転換社債型新株予約権付社債(MSCB)の発行条件及び行使条件は多様化していますが、一般的には、転換により交付される株数が行使価額に応じて決定されるという構造上、転換の完了までに転換により交付される株式総数が確定しないため、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられ、当該方法は断念いたしました。

行使価額が固定された新株予約権

行使価額が修正されない新株予約権は、株価下落時には行使が進まず資金調達が困難となるため、資金調達の確実性は本件DESと比較して低いと考えられ、適当でないと判断いたしました。

行使価額修正条項付新株予約権(MSWT)

株価に連動して行使価額が修正される新株予約権(MSWT)の発行条件及び行使条件は多様化していますが、一般的には株価推移により調達金額が決定されるという構造上、行使の完了まで調達金額が確定しがたいため、必要とする十分な資金を調達できるかどうか不透明であり、本件DESの目的である有利子負債の圧縮と資本増強を達成するための手段として、当該方法は適当でないと判断いたしました。

借入による資金調達

当社の財務状況を鑑みた場合、金融機関からの借入れは困難な状況であり、さらに有利子負債の圧縮というそもそもの目的に反するため、当該方法は適当でないと判断いたしました。

以上のとおり、当社は本件の代わりとなりうる手法について複数の選択肢を検討し、これらの手法との比較において本件DESの実施が最適であると判断いたしました。

(3) 割り当てようとする株式の数

本第三者割当増資による発行株式数6,423,723株(議決権数64,237個)は、2022年2月2日付「株式交換契約締結及び主要株主の異動に関するお知らせ」にて公表したとおり、新規事業開始の取り組みとして、当社を株式交換完全親会社、株式会社実業之日本デジタル(以下、「実日デジタル」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換を2022年3月1日に予定しており、2022年2月14日現在の当社の発行済株式総数15,030,195株(議決権数149,011個)に対して、42.74%(議決権における割合43.11%)、2022年3月1日以降の想定される発行済株式総数20,878,148株(議決権数207,490個)に対して、30.77%(議決権における割合30.96%)であります。

(4) 株券等の保有方針

割当予定先の保有方針に関しましては、当社との間で継続保有に関する保有方針に関して、特段の取決めをしておりませんが、経営権の獲得を目的とせず純投資を目的としており、株式の一部を売却する場合には、可能な限り市場動向に配慮しながら取得した当社株式を売却する旨表明いただいております。

(5) 払込みに要する資金等の状況

本第三者割当は、債務の株式化(DES)の手法を採用するため、割当予定先からの払込みについては、全額当社に対する金銭以外の財産の現物出資の方法によるものであり、金銭による払込みは行われません。なお、現物出資の目的となる財産は、各社が当社に対して有する金銭債権、普通社債及び売掛債権であることから、当社におきましても当該財産(当社の債務)の実在性及びその残高につき、当社の会計帳簿により確認しました。

(6) 割当予定先の実態

割当予定先であるDES引受各社の代表取締役からは、反社会的勢力とは一切関係がないことを聴取しております。また、第三者調査機関である株式会社ディークエストホールディングス(所在地:東京都千代田区神田駿河台3-4、代表取締役脇山太介)の調査により、DES引受各社及びその役員は、反社会的勢力との関係性を示す情報は確認されず、ネガティブ情報も本人との同一性は確認できなかったとの報告を受けており、当社はその調査結果資料を確認いたしました。以上の調査結果を踏まえて、当社は、割当予定先及び割当予定先の役員が反社会的勢力等と一切の関係が無い事を確認し、社会的信用力は十分であると判断いたしました。なお、割当予定先からは、本第三者割当増資における株式の引受けにあたり、反社会的勢力と一切の関係を有しないことについて表明及び保証並びに確約を得ております。

2 【株券等の譲渡制限】

当該事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

本普通株式の払込金額(本普通株式1株につき159円)については、(2022年2月14日)の東京証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社普通株の終値である159円といたしました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資にて発行される当社の株式数は6,423,723株(議決権数64,237個)であり、2022年2月14日現在の当社の発行済株式総数15,030,195株(議決権数149,011個)に対して、42.74%(議決権における割合43.11%)、前述した2022年3月1日を効力発生日とする株式交換が、当社及び実日デジタルそれぞれの株主総会にて承認されることを条件として、当社の発行済株式総数20,878,148株(議決権数207,490個)に対して、30.77%(議決権における割合30.96%)となり、当社株式に一定程度で希薄化が生じることとなります。当社はスタンダード市場に移行することを予定しており、スタンダード市場の条件を満たした一定程度の流動性を有しているため、DES引受各社の取得する当社株式の売却が市場内で短期間に行われた場合には、市場で流通する当社株式の株価に一定の影響は及

ぼすものと考えられます。しかしながら、DES引受各社に対しては、当社の経営に少なくとも当面介入する意思がない旨の意向を示している事を口頭で確認し、当社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行うことを口頭で表明していることから、本第三者割当増資の規模及び希薄化の程度並びに当社株式の流通市場における株価への影響は限定的なものになると考えております。なお、当社とDES引受各社との間における本件DESにて発行される新株式について、払込期日であります2022年3月23日から2年間以内にその全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に報告することを約束しております。これらから、当社は本件DESについて、発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

本第三者割当増資にて発行される当社の株式数は6,423,723株(議決権数64,237個)であり、前述した2022年3月1日を効力発生日とする株式交換が、当社及び実日デジタルそれぞれの株主総会にて承認されることを条件として、当社の発行済株式総数20,878,148株(議決権の総数は207,490個)に対して、30.77%(議決権における割合30.96%)となり、希薄化率が25%以上となることから、本第三者割当は「企業内容等の開示に関する内閣府令第2号様式 記載上の注意(23-6)」に規定する大規模な第三者割当に該当いたします。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合 (%)
株式会社シークエ ジ・ジャパン・ホ ールディングス	大阪府岸和田市荒木町二丁目 18番15号	5,847,953	28.18	5,847,953	21.52
株式会社スケブ ベンチャーズ	東京都港区南青山5丁目11番9 号			4,465,408	16.43
投資事業有限責任組 合デジタルアセ ットファンド	東京都港区虎ノ門5丁目3- 20 仙石山アネックス306	2,413,000	11.63	2,413,000	8.88
株式会社フィスコ	大阪府堺市南区竹城台3丁目21 番1号	2,210,800	10.65	2,376,663	8.75
株式会社實業之日本 社	大阪府岸和田市荒木町2丁目 18番15号	1,702,000	8.20	1,702,000	6.26
株式会社イーフロ ンティア	東京都港区南青山5丁目4番 30号			1,415,094	5.21
株式会社クシム	東京都港区南青山6丁目7番 2号	710,000	3.42	710,000	2.61
岡 秀朋	三重県津市	667,000	3.21	667,000	2.45
株式会社ケア・ダイ ナミクス	東京都港区南青山6丁目7番 2号			377,358	1.39
水野 勝英	京都府宇治市	229,000	1.10	229,000	0.84
計	-	13,779,753	66.41	20,203,476	74.35

- (注) 1. 所有株式数につきましては、2021年11月30日時点の株主名簿に記載された数値に加え、2022年3月1日の株式交換が成立することを前提としております。
2. 2022年3月1日以降の想定される発行済株式総数は2021年11月30日時点の15,030,195株に2022年3月1日の株式交換の発行新株式5,847,953株を足した20,878,148株であります。
3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位での割合を記載しております。
4. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2022年3月1日以降の想定される議決権数207,490個に、本第三者割当増資により増加する議決権数(63,047個)を加えた数で除して算出した割合です。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

大規模な第三者割当を行うこととした理由、当該大規模な第三者割当による既存の株主への影響についての取締役会の判断の内容及び大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程については、下記のとおりです。

(大規模な第三者割当を行うこととした理由)

現在、当社グループは事業構造改革の実施により、財務基盤及び収益基盤の強化を図っておりますが、充実した自己資本を確保しながら健全な財務基盤を維持し続けることは、持株会社としての重要な経営戦略の一つであります。今後、当社グループは、事業構造改革を推し進め、不採算事業の譲渡から、将来性の高い新事業に参入することによって事業拡大を図る予定ですが、そのために必要となり得る収益基盤を備えるためには、現時点において、有利子負債を圧縮することで、自己資本比率を高め、信用力を強化し、資本市場や金融機関等からの資金調達における選択肢を多様化できる盤石な財務基盤を確保することが必須となります。

DESの手法を用いた本第三者割当増資は、有利子負債の圧縮と自己資本の強化を通じ、このような財務基盤の確保に資するものであり、当社グループの今後の事業の安定・拡大のために必要不可欠であると考えております。加えて、本第三者割当増資により、当社及び当社グループにおいて、有利子負債の元本返済負担及び金利負担からの解放により、収益及びキャッシュフローの改善も期待されます。

以上に鑑み、当社は、本第三者割当増資は、当社グループの企業価値向上及び既存株主の利益向上につながるものと判断し、本第三者割当増資の実施を決定しました。

当社は、本第三者割当増資と同等の有利子負債の圧縮と自己資本の強化を達成するその他の方法についても検討いたしましたが、公募増資や株主割当増資等による調達資金をもって有利子負債を弁済する手法については、いずれも調達金額が株式市場における需要状況等の要因に左右されるため、本第三者割当増資における発行総額相当額を調達できるか否かについて不確実性があり、また、金銭を払込財産とする第三者割当による資金調達についても、同額を

拋出しうる引受先を確保できるか不確実であると考えました。また、新株予約権の第三者割当については、資金調達
の金額・タイミングが新株予約権の行使に左右され、当社が企図している自己資本比率の即時の改善が見込まれない
点で、実施が困難であると判断いたしました。したがって、当社としましては、今後参入を計画している新規事業に
おける収益源を確保し、有利子負債を削減して当社の財務基盤を強化するという目的を確実に達成するためには、当
社がスケブベンチャーズ、イーフロンティア、ケア・ダイナミクス及びフィスコ社のそれぞれに対して負う当該債務
のDESによる第三者割当増資を実施することが、最も現実的な選択肢であると判断いたしました。

(既存の株主への影響についての取締役会の判断の内容)

上記「4 大規模な第三者割当に関する事項」に記載のとおり、当社が本第三者割当増資により発行する新株式数は6,423,723株、当該株式に係る議決権数は64,237個であるため、本第三者割当増資により、2022年3月1日以降の想定される発行済株式総数20,878,148株の30.77%の株式の希薄化が生じます。

しかし、上記「4 新規発行による手取金の使途」「(2)(本第三者割当増資を選択した理由)」に記載のとおり、当社グループは3期連続の営業赤字を計上しており、本第三者割当増資は、自己資本比率を向上させ、今後の当社グループの事業構造改革を推進する上で必須となる資金調達の実現の多様化を可能とするものと考えております。

このように、本第三者割当増資により可能となる当社の今後の事業拡大を通じ、中長期的には、本第三者割当増資による希薄化を上回る企業価値の向上が見込まれることから、本第三者割当増資による株式の希薄化は、既存株主の皆様にとっても合理的な許容範囲であると判断しております。

(大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程)

今後の当社グループの事業構造改革に備え、有利子負債を削減して当社の財務基盤を強化するという目的を確実に達成するためには、DESによる第三者割当増資を実施することが、最も現実的な選択肢であると判断いたしました。(詳細については、上記「(2)割当予定先の選定理由」「(割当予定先を選定した経緯)」をご参照ください。

(経営陣から一定程度独立した者による第三者割当の必要性及び相当性に関する意見の入手)

当社は本件DESの必要性及び相当性に関する意見書を、2022年2月15日に当社、DES引受各社から独立した第三者である本澤法律事務所の弁護士本澤順子氏より頂いております。

内容としては、下記の通りです。

1 本件DESの目的

貴社が本件DESを実施する目的は、貴社の有利子負債の圧縮と資本の増強を同時に行うことにより、将来の財務基盤の安定化を図ることにある。

貴社は本件DESで有利子負債を削減することにより、貴社の返済負担を大幅に抑え、キャッシュフローの改善を図ることが出来る。

また、本件DESの実施は、自己資本比率を高めることにつながる。自己資本比率を高めることは社会的信用力の増強につながり、結果的に金融機関等との交渉に際して、貴社に有利な条件を引き出すことが可能になると言える。

加えて、本件DESを行うことで、株式化した債務相当額につき返済が不要になるため、債務不履行になるリスクを大幅に減少させることが出来る。

以上によれば、本件DESは貴社にとって相応の合理的な目的があるものと認められ、殊更に貴社の少数株主の損害のもと、主要株主たるフィスコや、同じく主要株主である実業之日本社の子会社であるスケブベンチャーズの利益を図ったものとは認められない。

2 交渉過程の手続き等

(1) 情報の取得方法の合理性検討

貴社の情報取得方法は、スケブベンチャーズ、ケア・ダイナミクス、イーフロンティア及びフィスコの各代表取締役から、本件DESの実施に関する具体的な決定を行う貴社役員が直接情報を取得するというものであり、また適宜社外取締役及び監査役との連携も図っており、特段不合理な点はなく、その経緯には相応の合理性が認められる。

(2) 本件DES以外の方法をとる場合との比較検討

貴社は、本件DESの実施に際して、貴社の置かれた状況を踏まえて、本株式交換を実施することが貴社にもたらす利益について、他に考うる手段がもたらす利益と比較検討した。

そして、貴社はこれらの手法との比較において本件DESの実施が最適であると判断したものである。そして、かかる比較の手法及び内容について特段不合理な点は認められない。したがって、本件DESの実施は貴社にとって相応の合理性があるものと評価できる。

3 対価の公正性

本件DESに関する普通株式の払込金額(本普通株式1株につき159円)は、本件DESに係る貴社の取締役会決議日の直前

営業日(2022年2月14日)の東京証券取引所JASDAQ市場における貴社普通株式の終値である159円を基準としており、貴社株式について異常な投機等により当該市場価格が貴社株式の客観的価値を反映していないと解すべき特段の事情はない。したがって、本件基準株価は本件DES実施時における貴社株式の価値を客観的に表示しているものと認められる。

4 貴社の企業価値向上への関与

貴社は、本件DESの実施に当たり、DES引受各社に対して、現在の貴社の財務状況並びに今後の事業計画及び経営方針に関する説明を行い、DES引受各社への理解と協力を仰ぎ、結果としてDES引受各社の全社から承諾を得た。

また、貴社は、本件DESの実施に当たり、社内にてそのデメリットを列挙し、検討した。

株主になったDES引受各社が経営に関与を求める可能性

DES引受各社は、貴社の経営に少なくとも当面介入する意思がない旨の意向を示している。貴社としては、その旨を代表取締役それぞれから口頭で確認しており、当該デメリットはメリットに比しても、実務的にはそこまで大きいものではないと思料される。

発行株式数の増加による株価への影響

DES引受各社の取得する貴社株式数の売却が市場内で短期間に行われた場合には、市場で流通する貴社株式の株価に一定の影響は及ぼすものと考えられる。しかし、貴社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行うことをDES引受各社は口頭で表明していること、また本件DESの実施に関する株式の全部またはその一部を払込期日から2年間以内に譲渡した場合には、その内容を貴社に報告することをDES引受各社と約束していることといった事情が見受けられる。以上から、本件DESの規模及び希薄化の程度並びに貴社株式の流通市場における株価への影響は限定的なものになると判断した。

資本金増加による法人税負担の増加

本件DESの実施に関しては、資本金の増加と同時に同額の資本金の減少をスキーム上、考慮しているため、本件デメリットは存在しないと判断した。

本件DES実施に係るデメリットの検討に関しては、特段不合理な点はなく、相応の合理性が認められる。

したがって、本件DESの実施によって貴社は、財務基盤の強化を行った上で、貴社が推し進める事業構造改革の一部を達成できるため、貴社の企業価値が向上する可能性があるとして解することが可能である。

5 まとめ

本件DESは、目的及び貴社の企業価値向上という観点から、いずれも貴社にとってその必要性が認められる。殊に、貴社の現在の財務状況やこれを踏まえた事業構造改革の一環であることに鑑みれば、本件DESの実施によって、有利子負債が圧縮され、現在及び将来の財務基盤が強化されることの必要性及び緊急性は高いと考えられる。また、交渉過程の手続きの中でも、情報取得の過程に特段不合理な点は無かった。対価の公正性においても、本件DESの払込金額は、本件DES実施時の貴社普通株式の客観的な価値を適切に反映したものであり、対価として公正なものと認められる。

よって、本件DESは、目的、交渉過程の手続き、対価の公正性及び貴社の企業価値向上という観点から、いずれも貴社にとって相応の合理性が認められるものであり、貴社の少数株主に不利益を与えるものとは解されない。以上の検討から、本件DESは、貴社にとって一定程度の必要性及び相当性が認められるものである。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

第1 【公開買付け又は株式交付の概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約(発行者(その関連者)と株式交付子会社との重要な契約)】

当社は、本日、本第三者割当につき、債務の株式化(DES)に係る取締役会決議の後に、DES引受各社との間で株式総数引受契約を締結しております。

第三部 【追完情報】

第1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2022年2月15日)までの間に生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在においても変更の必要はないものと判断しております。

第2 臨時報告書の提出について

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第37期)提出日(2021年2月26日)以降、本有価証券届出書提出日(2022年2月15日)までの間において、以下の臨時報告書を東北財務局長に提出しております。

(2021年3月1日提出)

1 提出理由

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、代表取締役の異動について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 異動に係る代表取締役の氏名、生年月日、新旧役職名、異動年月日及び所有株式数

新たに代表取締役になる者

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数
石原 直樹 (1974年9月9日生)	代表取締役社長	代表取締役副社長	2021年2月25日	0株

所有株式数については、提出日現在の株式数を記載しています。

代表取締役でなくなる者

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数
秋山 司 (1964年10月23日生)	取締役会長	代表取締役社長	2021年2月25日	0株

所有株式数については、提出日現在の株式数を記載しています。

(2) 新たに代表取締役になる者についての主要略歴

氏名	略歴
石原 直樹	2005年2月 株式会社ケア・アソシエイツ（現株式会社アルテディア）入社
	2009年4月 株式会社アルテディア・レジデンス代表取締役
	2009年7月 株式会社アルテディア ケアビジネス事業本部本部長
	2009年8月 株式会社健康倶楽部代表取締役
	2012年4月 当社顧問
	2012年5月 当社経営企画部部長 当社代表取締役副社長（現任）
	2012年8月 株式会社フィスコ・キャピタル代表取締役社長（現任）
	2013年12月 Care Online株式会社（現株式会社ケア・ダイナミクス）代表取締役社長 株式会社ネクス・ソリューションズ代表取締役
	2015年4月 株式会社ネクス代表取締役副社長（現任）
	2015年6月 株式会社SJI（現株式会社C A I C A）取締役
	2016年8月 株式会社チチカカ（現株式会社チチカカ・キャピタル）取締役（現任）
	2017年9月 株式会社イーフロンティア取締役（現任）
	2018年11月 株式会社ネクスファームホールディングス代表取締役（現任）
	2019年2月 株式会社ネクスプレミアムグループ代表取締役（現任）
2019年4月 株式会社チチカカ取締役（現任）	

(2021年3月1日提出)

1 提出理由

2021年2月25日開催の当社第37回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年2月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

秋山司、石原直樹、深見修、齊藤洋介、張偉、北村克己の6名を選任するものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

佐々木弘を監査役に選任するものであります。

第3号議案 スtock・オプションとしての新株予約権を発行する件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案				(注) 1	
秋山 司	82,417	1,150			可決 98.62
石原 直樹	82,421	1,146			可決 98.63
深見 修	82,422	1,145			可決 98.63
齊藤 洋介	82,412	1,155			可決 98.62
張 偉	82,397	1,170			可決 98.60
北村 克己	82,421	1,146			可決 98.63
第2号議案				(注) 1	
佐々木 弘	82,943	625			可決 99.25
第3号議案	82,132	1,436		(注) 2	可決 98.28

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

(2021年12月8日提出)

1 提出理由

2021年11月30日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動を伴う決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

名称	MEC S.R.L SOCIETA' AGRICOLA
住所	Via Turati 13, 73100 Lecce, Italy
代表者の氏名	Stefano Frattini
資本金	55,560ユーロ
事業の内容	ワイン関連事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の持分に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の持分に対する割合	
異動前	100.0%(うち、間接保有100.0%)
異動後	0.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、2021年11月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ネクスファームホールディングスが保有するMEC S.R.L SOCIETA' AGRICOLAの全持分を譲渡する株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。これにより、MEC S.R.L SOCIETA' AGRICOLAは、当社の特定子会社ではなくなります。

異動の年月日 2021年11月30日

第3 最近の業績の概要

2022年1月18日開催の取締役会において決議された第38期(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,017,323	740,358
受取手形及び売掛金	456,107	361,936
商品及び製品	668,203	531,414
仕掛品	335,202	423,784
原材料及び貯蔵品	16,733	11,809
暗号資産	48,703	28,946
未収入金	87,156	68,554
前渡金	43,190	52,448
その他	98,985	128,355
貸倒引当金	265	2,259
流動資産合計	2,771,342	2,345,349
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,308,267	1,179,931
減価償却累計額	1,164,971	1,151,671
建物及び構築物(純額)	143,296	28,259
機械装置及び運搬具	87,045	104,738
減価償却累計額	74,506	85,989
機械装置及び運搬具(純額)	12,539	18,748
工具、器具及び備品	1,022,339	954,298
減価償却累計額	892,959	828,768
工具、器具及び備品(純額)	129,379	125,530
土地	91,833	53,079
建設仮勘定	1,947	-
有形固定資産合計	378,995	225,618
無形固定資産		
ソフトウェア	14,921	5,322
のれん	75,482	-
その他	4,139	5,207
無形固定資産合計	94,543	10,530
投資その他の資産		
投資有価証券	1,037,864	1,524,189
長期未収入金	90,771	98,375
長期貸付金	76,080	74,470
差入保証金	435,053	361,080
その他	48,066	60,629
貸倒引当金	151,852	162,845
投資その他の資産合計	1,535,984	1,955,899
固定資産合計	2,009,522	2,192,048
資産合計	4,780,865	4,537,397

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	404,639	464,443
短期借入金	372,542	351,463
1年内償還予定の社債	200,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	326,647	295,627
未払金	301,782	185,626
未払費用	131,834	87,997
未払法人税等	80,466	66,136
未払消費税等	120,264	44,625
前受金	39,182	70,617
資産除去債務	90,972	19,223
賞与引当金	29,985	10,311
製品保証引当金	24,000	21,000
店舗閉鎖損失引当金	38,547	-
ポイント引当金	5,297	4,881
事業構造改革引当金	-	3,130
損害補償損失引当金	-	5,193
その他	21,998	16,718
流動負債合計	2,188,158	1,796,995
固定負債		
長期借入金	725,617	680,504
退職給付に係る負債	42,837	37,029
資産除去債務	208,619	230,315
繰延税金負債	766,986	815,080
その他	23,298	31,495
固定負債合計	1,767,359	1,794,425
負債合計	3,955,518	3,591,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	2,769,964	2,755,331
利益剰余金	2,221,593	1,911,310
自己株式	66,515	66,515
株主資本合計	491,856	787,505
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	426,728	69,279
繰延ヘッジ損益	260	603
為替換算調整勘定	40,948	20,152
その他の包括利益累計額合計	386,040	49,730
新株予約権	11,922	7,745
非支配株主持分	707,608	100,995
純資産合計	825,347	945,976
負債純資産合計	4,780,865	4,537,397

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
売上高	6,561,011	4,848,371
売上原価	3,487,608	2,150,045
売上総利益	3,073,402	2,698,326
販売費及び一般管理費	3,694,309	2,906,920
営業損失()	620,906	208,594
営業外収益		
受取利息	609	1,647
受取配当金	3,865	20,166
為替差益	11,765	26,336
暗号資産評価益	4,704	19,606
受取保険金	12,260	-
その他	34,717	37,428
営業外収益合計	67,923	105,186
営業外費用		
支払利息	25,138	24,065
その他	19,791	5,944
営業外費用合計	44,929	30,010
経常損失()	597,912	133,418
特別利益		
助成金収入	60,490	84,098
固定資産売却益	2,282	75
新株予約権戻入益	19,775	4,176
投資有価証券売却益	19,496	624,074
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	20,521
受取和解金	15,000	-
特別利益合計	117,044	732,947
特別損失		
固定資産除却損	1,915	0
投資有価証券評価損	205,000	-
投資有価証券売却損	120,098	-
関係会社株式売却損	146,712	3,146
減損損失	191,894	252,283
損害補償損失引当金繰入額	-	5,193
事業構造改革引当金繰入額	-	3,130
店舗閉鎖損失引当金繰入額	38,547	-
店舗休止損失	79,759	-
特別退職金	12,221	-
店舗閉鎖損失	12,395	-
その他	28,792	13,852
特別損失合計	837,337	277,607
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,318,205	321,921
法人税、住民税及び事業税	76,289	60,859
法人税等調整額	31,392	9,936
法人税等合計	44,897	50,923
当期純利益又は当期純損失()	1,363,102	270,998
非支配株主に帰属する当期純損失()	1,431	32,941
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,361,671	303,940

(連結包括利益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
当期純利益又は当期純損失()	1,363,102	270,998
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,314	496,007
繰延ヘッジ損益	947	1,759
為替換算調整勘定	4,634	60,225
その他の包括利益合計	26,628	437,541
包括利益	1,389,730	708,539
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,387,839	740,586
非支配株主に係る包括利益	1,890	32,047

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	2,769,964	859,921	66,515	1,853,528
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失()			1,361,671		1,361,671
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,361,671	-	1,361,671
当期末残高	10,000	2,769,964	2,221,593	66,515	491,856

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	396,413	226	36,314	359,872	31,374	709,825	2,234,856
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純損失()							1,361,671
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	30,314	487	4,634	26,168	19,452	2,216	47,837
当期変動額合計	30,314	487	4,634	26,168	19,452	2,216	1,409,508
当期末残高	426,728	260	40,948	386,040	11,922	707,608	825,347

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	2,769,964	2,221,593	66,515	491,856
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			303,940		303,940
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		14,633			14,633
連結範囲の変動			6,341		6,341
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	14,633	310,282	-	295,649
当期末残高	10,000	2,755,331	1,911,310	66,515	787,505

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	426,728	260	40,948	386,040	11,922	707,608	825,347
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							303,940
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							14,633
連結範囲の変動							6,341
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	496,007	864	61,101	435,771	4,176	606,613	175,019
当期変動額合計	496,007	864	61,101	435,771	4,176	606,613	120,629
当期末残高	69,279	603	20,152	49,730	7,745	100,995	945,976

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,318,205	321,921
減価償却費	67,582	40,068
減損損失	191,894	252,283
のれん償却額	32,444	30,848
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,891	23,124
受取利息及び受取配当金	4,475	21,814
支払利息	25,138	24,065
投資有価証券評価損益(は益)	205,000	-
投資有価証券売却損益(は益)	100,602	624,074
関係会社株式売却損益(は益)	146,712	3,146
固定資産除却損	1,915	0
新株予約権戻入益	19,775	4,176
売上債権の増減額(は増加)	98,993	86,808
暗号資産の増減額(は増加)	21,763	19,757
たな卸資産の増減額(は増加)	359,614	57,914
前渡金の増減額(は増加)	197,121	9,084
未収入金の増減額(は増加)	10,851	60,340
預け金の増減額(は増加)	15,913	11,430
仕入債務の増減額(は減少)	222,008	60,724
未払金の増減額(は減少)	178,577	110,844
未払費用の増減額(は減少)	17,930	45,255
前受金の増減額(は減少)	257,974	31,421
その他	21,973	172,648
小計	207,655	107,583
利息及び配当金の受取額	4,223	18,814
利息の支払額	27,134	20,410
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	54,882	67,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	285,449	176,244
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	25,370	41,989
無形固定資産の取得による支出	1,123	7,483
投資有価証券の取得による支出	-	42
投資有価証券の売却による収入	600,686	699,973
定期預金の払戻による収入	-	3,000
長期貸付金の回収による収入	494	5,000
差入保証金の差入による支出	2,957	15,897
差入保証金の回収による収入	106,643	87,051
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	69,034	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	5,185	2,481
その他	61,936	89,336
投資活動によるキャッシュ・フロー	680,285	637,793

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	502,457	21,079
長期借入れによる収入	450,000	11,000
長期借入金の返済による支出	243,545	85,240
社債の発行による収入	200,000	-
社債の償還による支出	-	50,000
新株予約権付社債の償還による支出	200,000	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	589,199
その他	1,316	1,054
財務活動によるキャッシュ・フロー	297,320	735,574
現金及び現金同等物に係る換算差額	232	4,471
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	97,283	269,553
現金及び現金同等物の期首残高	914,039	1,011,323
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	4,411
現金及び現金同等物の期末残高	1,011,323	737,358

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(期中における重要な子会社の異動)

当第4四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありましたMEC S.R.L SOCIETA' AGRICOLAの保有持分割合のすべてを、当社の連結子会社であります株式会社ネクスファームホールディングスが譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」と、「暗号資産評価益」の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」43,287千円は、「営業外収益」の「受取保険金」3,865千円、「暗号資産評価益」4,704千円、「その他」34,717千円として表示しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(財務制限条項)

当社連結子会社である株式会社チチカカが金融機関から借り入れている借入金の一部(164百万円)について、取引銀行3行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。

単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2019年4月中間期末日の純資産の金額以上に維持すること。

単体の損益計算書上の経常損益につき損失を計上しないこと。

当社連結子会社である株式会社チチカカは、当連結会計年度において上記条項に抵触しております。

しかしながら、借入先の金融機関より、期限の利益の喪失に係る権利行使を行わない旨の同意を得ております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社において包括的な戦略を立案し、取り扱う製品及びサービスについて事業活動を展開しております。当社グループの事業は、以下のとおり、製品及びサービス別のセグメントから構成されております。

セグメントの名称	事業内容
IoT関連事業	各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売 上記にかかわるシステムソリューション提供及び保守サービスの提供 農業ICT事業
インターネット旅行事業	旅行関連商品のe-マーケットプレイス運営 法人及び個人向旅行代理業務 旅行見積りサービス コンシェルジュ・サービス
ブランドリテールプラットフォーム事業	雑貨及び衣料などの小売業 飲食業 ブランドライセンス事業 ぶどうの生産、ワインの醸造及び販売
暗号資産・ブロックチェーン事業	暗号資産に関する投資 暗号資産の売買、消費貸借 暗号資産に関する派生商品の開発、運用 暗号資産に関するファンドの組成
その他	財務戦略、事業戦略、業務支援等の各種コンサルティング業務 その他

当連結会計年度から、経営実態をより適切に表すため各報告セグメントのセグメント資産の見直しを行い、従来、各報告セグメントに含めていた資産を全社資産として調整額に配分しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法により作成したものを記載しております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額
	IoT 関連事業	インター ネット旅行 事業	ブランドリ テールプ ラット フォーム事 業	暗号資産・ ブロック チェーン事 業	その他	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	1,356,753	625,275	4,540,575	30,959	7,447	6,561,011	-	6,561,011
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	18,000	76	2,529	-	-	20,605	20,605	-
計	1,374,753	625,352	4,543,104	30,959	7,447	6,581,616	20,605	6,561,011
セグメント利益 又は損失()	204,444	140,919	364,599	18,094	4,125	278,854	342,052	620,906
セグメント資産	629,582	226,042	1,744,237	65,851	-	2,665,712	2,115,152	4,780,865
その他の項目								
減価償却費	6,712	2,285	45,081	121	-	54,201	13,381	67,582
のれんの償却額	1,596	30,848	-	-	-	32,444	-	32,444
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	4,009	-	12,149	-	-	16,159	2,228	18,387

(注) 1. セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業損失と調整を行っており、調整額は主に報告セグメントに
 帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額は、主に全社資産2,115,152千円であり、その内訳は主に報告セグメントに帰属し
 ない資産(現金及び預金、投資有価証券等)であります。

3. 減価償却費の調整額は、主に全社資産に係る償却費13,381千円であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額
	IoT 関連事業	インター ネット旅行 事業	ブランドリ テールプ ラット フォーム事 業	暗号資産・ ブロック チェーン事 業	その他	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	581,348	151,301	3,367,817	735,338	12,565	4,848,371	-	4,848,371
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	18,000	7	1,075	500	-	19,582	19,582	-
計	599,348	151,308	3,368,893	735,838	12,565	4,867,953	19,582	4,848,371
セグメント利益 又は損失()	102,337	165,767	399,324	733,663	26	66,206	274,800	208,594
セグメント資産	766,406	153,408	1,346,630	60,045	-	2,326,491	2,210,906	4,537,397
その他の項目								
減価償却費	8,060	1,982	22,524	-	-	32,566	7,501	40,068
のれんの償却額	-	30,848	-	-	-	30,848	-	30,848
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	13,952	-	16,862	-	15,560	46,376	13,689	60,065

(注) 1. セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業損失と調整を行っており、調整額は主に報告セグメントに
帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額は、主に全社資産2,210,906千円であり、その内訳は主に報告セグメントに帰属し
ない資産(現金及び預金、投資有価証券等)であります。

3. 減価償却費の調整額は、主に全社資産に係る償却費7,501千円であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位:千円)

	IoT関連事業	インター ネット旅行 事業	ブランドリ テールプ ラット フォーム事 業	暗号資産・ ブロック チェーン事 業	その他	全社・消去	合計
減損損失	98,657	-	93,237	-	-	-	191,894

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位:千円)

	IoT関連事業	インター ネット旅行 事業	ブランドリ テールプ ラット フォーム事 業	暗号資産・ ブロック チェーン事 業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	44,634	207,649	-	-	-	252,283

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)		当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	
1株当たり純資産額	7円10銭	1株当たり純資産額	56円17銭
1株当たり当期純損失()	91円36銭	1株当たり当期純利益	20円39銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,361,671	303,940
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,361,671	303,940
普通株式の期中平均株式数(株)	14,904,379	14,904,379
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第37期)	自 2019年12月1日 至 2020年11月30日	2021年2月26日 東北財務局長に提出
四半期報告書	(第38期 第3四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年10月14日 東北財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年2月25日

株式会社ネクスグループ
取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクスグループの2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクスグループ及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年2月25日開催の取締役会において、保有する株式(上場株式)の一部を売却することを決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年2月25日開催の取締役会において、保有する株式(非上場株式)の一部を売却することを決議している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年2月25日開催の取締役会において、会社の連結子会社である株式会社ネクスの株式を追加取得して、完全子会社とすることを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明

することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクスグループの2020年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ネクスグループが2020年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

株式会社ネクスグループ
取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷田 修一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鹿目 達也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクスグループの2019年12月1日から2020年11月30日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクスグループの2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年2月25日開催の取締役会において、保有する株式(上場株式)の一部を売却することを決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年2月25日開催の取締役会において、保有する株式(非上場株式)の一部を売却することを決議している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年2月25日開催の取締役会において、会社の連結子会社である株式会社ネクスの株式を追加取得して、完全子会社とすることを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月14日

株式会社ネクスグループ
取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクスグループの2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクスグループ及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。